

学校法人共立女子学園
共立女子短期大学
機関別評価結果

平成22年3月18日
財団法人短期大学基準協会

共立女子短期大学の概要

設置者	学校法人 共立女子学園
理事長名	石橋 義夫
学長名	入江 和生
ALO	岡部 隆志
開設年月日	昭和25年4月1日
所在地	東京都千代田区一ツ橋2-2-1

設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
生活科学科		170
文科		170
看護学科		100
	合計	440

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

なし

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

共立女子短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成22年3月18日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成20年7月18日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学の建学の精神は「女性の社会的地位向上のために、自活の能力と自立した女性として必要な教養の習得」、すなわち「女性の自立と自活」である。建学の精神と「誠実・勤勉・友愛」の三つの徳目については、受験生向け広報誌、在学生向けの履修ガイド、学生手帳などに、その歴史的経緯を含め掲載している。

教育課程は「女性の自立と自活」という建学の精神を反映し、必修科目数を少なくし、学生自らの意思で、意欲的に選択し履修できるよう工夫されている。教養教育科目・専門教育科目は分かりやすく体系的にまとめてあり、学生は履修計画を立てやすくなっている。

教員数は短期大学設置基準を上回り、各学科の教員の年齢構成もバランスが取れており、それぞれの学科に助手制度がある。学生が快適なキャンパスライフを送れるような教育環境（情報処理演習室、体育施設、学生食堂など）を十分に整備している。

単位認定や成績評価は適切に行われ、単位取得状況もよい。各教室にICカードリーダーがあり、学生証のICカードを利用した出欠管理システムによって、出席状況が一元的に管理されている。また、卒業率、就職率、資格取得率も高い。併設大学等への編入生が多く、進学指導体制も整っている。

入学志願者に対して多様な入試方法を用意し、入試ガイドやウェブサイトに分かりやすく記載している。入試事務体制が整備され、入試相談は全国各地で実施されている。さらに推薦合格者に対する入学前教育、8日間にわたる新入生オリエンテーションなどを実施している。

研究活動は意欲的で、論文数、学会発表数、著作数も実績をあげており、活発に展開されている。学科ごとの紀要を毎年1回発行し研究成果を発表する機会を設けている。

社会に役立つ活動（地域貢献活動）を短期大学の重要な使命としてとらえ、その一環として、「共立女子大学・短期大学ボランティアセンター」を通じたボランティア活動や公開講座を通じた市民向けの講演活動を行い、千代田区や神田地域のイベントにも参加している。

学校法人の運営は、理事長の職務と権限の下に適切に行われている。理事会及び評議員

会は、寄附行為に基づき運営されている。また、短期大学は、学長がリーダーシップを発揮し、教授会及び各種委員会の活動等によって運営されている。

学校法人の事業計画及び予算は各予算単位で財務課により精査され、最終的に評議員会・理事会で決定されている。財務運営及び財務情報の公開のいずれも適切に行われている。学校法人の経営状況は、余裕資金は十分にあり、財務体質も改善傾向にある。

当該短期大学は、明確化した教育理念・人材養成の目的の下に、学科間や併設大学との連携を促進し、魅力ある教育内容の構築を目指している。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する観点から、本協会は以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

- スケジュール管理のできるコンパクトな学生手帳の冒頭に「建学の精神と三つの徳目」を掲載して分かりやすく解説し、三つの徳目を自らのものとして常に身に備えさせ、社会で自立した女性として活躍することを目指している。学生生活心得、学生生活案内、手続き案内、施設案内、付録（救急指定・学校近隣病院やカード紛失盗難時連絡一覧など）及び災害時対応マニュアルなども掲載している。
- 新入生の必修科目である「基礎ゼミナール」の授業で『共立基礎ゼミナールテキスト』を使用している。同テキストは学園の歴史や建学の精神、教育の理念について詳しく解説している。

評価領域Ⅴ 学生支援

- 教員・助手による面談を基にした学生の「学習カルテ」の作成等、学習支援が充実している。
- 文科では、リテラシーポイントによる表彰制度という学びへのモチベーションを誘発する制度を設けている。
- 進路支援については、kyonet（共立女子大学・短期大学教育ネットワークシステム）の求人検索システムにより、すべての求人票をPDFファイルで公開し、学生が自宅か

らでも検索、確認ができるようになっている。

評価領域Ⅶ 社会的活動

- 「共立女子大学・短期大学ボランティアセンター」がボランティアアドバイザー講座を開講し、ボランティアリーダーを育成している。また、ボランティアセンターを通じたボランティア活動や、地域社会に向けた授業や講座として、「共立アカデミー」と共同で毎年テーマを決め公開講座を行っている。さらに、地域社会との交流・連携活動についても、文部科学省、千代田区、越谷市、神保町などと教員だけでなく多数の学生がかかわりをもって活躍している。

評価領域Ⅹ 改革・改善

- 平成 18 年度に梅花女子大学短期大学部と相互評価を実施している。相互評価の結果についても、教員個々によってそれぞれの教育活動の中で活用されている。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

- 文科の入学定員及び収容定員超過の状況を改善し、適切な教育条件の保全に留意されたい。

評価領域Ⅵ 研究

- 教員の個人研究費及び共同研究費の用途等を定めた、個人研究費規程及び共同研究費規程を整備されたい。

評価領域Ⅷ 管理運営

- 理事会及び評議員会の委任状において議案に対する欠席者の意思表示がなされていないので、議案ごとに賛否を表明する方式を採ることが望ましい。

評価領域Ⅸ 財務

- 余裕資金は十分にあり、財務体質も改善傾向にあるものの、短期大学部門及び学校法人全体の収支バランスにおいて支出超過の年があり、改善が望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ 教育の内容	合
評価領域Ⅲ 教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ 学生支援	合
評価領域Ⅵ 研究	合
評価領域Ⅶ 社会的活動	合
評価領域Ⅷ 管理運営	合
評価領域Ⅸ 財務	合
評価領域Ⅹ 改革・改善	合

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

当該短期大学の建学の精神は「女性の社会的地位向上のために、自活の能力と自立した女性として必要な教養の習得」、すなわち「女性の自立と自活」である。建学の精神と「誠実・勤勉・友愛」の三つの徳目については、受験生向け広報誌、在学生向けの履修ガイド、学生手帳などに、その歴史的経緯を含め掲載している。さらに当該短期大学の特色である「基礎ゼミナール」でも取り上げられており、建学の精神・教育理念の確立と周知に取り組んでいる。

評価領域Ⅱ 教育の内容

教育課程は必修科目数を少なくし、学生自らの意思で、意欲的に選択し履修できるよう工夫されている。教養教育科目・専門教育科目は分かりやすく体系的にまとめてあり、学生は履修計画を立てやすくなっている。

また、従来の冊子によるシラバスを廃止し、ウェブシラバスの形式を取っており、その内容は授業概要、授業目的、授業計画、事前学習、事後学習、評価方法、教科書、参考書等となっている。特に、事前学習、事後学習の記載項目は学生の学習指針として評価できる。教養教育科目・専門教育科目は多くの科目が開設されており、履修計画を立てやすくするために、冊子形式の『授業概要』を学生に配布している。さらに、授業改善の取り組みとして、授業の終了時に実施する学生による授業評価の結果を基に、授業改善に向けて、担当教員には「短期大学FD委員会」に報告書を提出することが義務付けられている。なお、学生による授業評価アンケートは **kyonet** を用いてウェブ上で実施している。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

教員数は短期大学設置基準を充足している。各学科の教員の年齢構成もバランスが取れており、それぞれの学科に助手制度がある。学生が快適なキャンパスライフを送れるような教育環境（情報処理演習室、体育施設、学生食堂など）を整備している。特に、CALL、マルチメディアに対応した情報処理演習室が 14 室あり、そのほかに、学生が利用できるコンピュータを 582 台、学内に備えている。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

単位認定は適正に行われており、期末試験の成績、出席状況、授業態度を総合的に評価している。各教室に IC カードリーダーがあり、学生証の IC カードを利用した出欠管理システムによって、出席状況が一元的に管理されている。また、卒業率、就職率、資格取得率は高い。

さらに、併設大学へ編入する学生が毎年多数おり、進学指導体制も整っている。学生の卒業後の評価についても、看護学科は卒業生が勤務する病院にアンケートを送り、教育目標の達成度と教育の効果について調査し、高い評価を得ている。一方、文科や生活科学科では、企業の人事担当者から卒業生の評価を入手している。

評価領域Ⅴ 学生支援

入学志願者に対する適正な選抜を目指して、多様な入試方法を用意し、入試ガイドやウェブサイトに分かりやすく記載している。推薦合格者に対する入学前教育、8 日間にわたる新入生オリエンテーションなどを実施している。進路支援は、クラス担任による面接指導と、就職進路課の短期大学担当専任職員による各種ガイダンスが実施されている。進路資料室には 2 年度分の企業求人情報、会社概要等が開示されていて、インターンシップ情報、求人票などが掲示されている。また、学生は kyonet システムを通して自宅からも検索、確認ができる。就職内定率は生活科学科、文科とも高く、看護学科の就職決定率は 100 パーセントである。

評価領域Ⅵ 研究

研究活動は意欲的で、論文数、学会発表数、著作数も実績をあげており、活発に展開されている。また、学科ごとの紀要を毎年 1 回発行し研究成果を発表する機会を設けている。研究活動の状況を、各科の紀要に記載するだけでなく、ウェブサイト上でも教員紹介欄において、研究テーマなどを公開している。

評価領域Ⅶ 社会的活動

社会に役立つ活動（地域貢献活動）を短期大学の重要な使命としてとらえ、その一環として、「共立女子大学・短期大学ボランティアセンター」を通じたボランティア活動や公開

講座を通じた市民向けの講演活動を行い、千代田区や神田地域のイベントにも参加している。短期大学としてボランティア活動を積極的に奨励し、ボランティア活動をしやすい環境を整えている。また、ボランティアアドバイザー講座を開講し、学生のみならず地域の人々のボランティアリーダーを育成している。

評価領域Ⅷ 管理運営

学校法人の運営は、理事長の職務と権限の下に適切に行われている。理事会及び評議員会は、寄附行為に基づき運営されている。監事は内部監査室と連携して財務状況及び法人業務の監査を行いその職務を果たしている。このように学校法人の管理運営の体制は確立している。

また、短期大学は、学長がリーダーシップを発揮し、教授会及び各種委員会の活動等によって運営されている。さらに事務組織の日常業務は事務諸規程等に基づいて処理されている。データ管理、防災対策、情報システムのセキュリティ対策も整備済みである。

評価領域Ⅸ 財務

学校法人の事業計画及び予算は各予算単位で財務課により精査され、最終的に評議員会・理事会で決定されている。また、決定した事業計画及び予算は経理規程に基づき出納責任者の承認を得て執行されている。財務運営及び財務情報の公開のいずれも適切に行われている。学校法人の経営状況は、余裕資金は十分にあり、財務体質も改善傾向にあるものの、短期大学部門及び学校法人全体の収支バランスにおいて支出超過の年があり、改善が望まれる。

短期大学教育に必要な施設設備は、財務関係諸規程に準拠して適切に管理されており、維持管理も自衛消防隊の編成、災害時対応マニュアルの配布、災害時用の水・食料の備蓄、AEDの全館配置、コンピュータセキュリティ対策、省エネルギーへの対応等、適切に行われている。

評価領域Ⅹ 改革・改善

平成20年度に定例評議員会・理事会において、「大学・短期大学将来構想の実施状況と今後の課題について」が報告・承認され、当該短期大学の将来計画の策定の基礎が築かれた。具体的には(1)人材養成目標の明確化、(2)体系的な教育課程の編成、(3)教育の質を保証するためのファカルティ・ディベロップメント(FD)・スタッフ・ディベロップメント(SD)の実施とPDCAサイクルの構築を検討課題に据えて今後進んでいくこととしている。当該短期大学は、自己点検・評価、外部機関との相互評価等、様々な機会をとらえ学内の改革・改善に役立っている。